

終助詞「よ」の語用上の分析 — 発話の観点から —

福田 恵子

(1998. 12. 5 発表)

0. はじめに

終助詞「よ」(以下「よ」)は、今までその機能を中心に論じられてきた。「よ」の機能が分かっているにもかかわらず、実際にその機能がどんな発話で用いられているかが分からないためか、学習者の発話に不自然さを覚えることがある。学習者が「よ」を適切に用いるには、「よ」の現れる発話を知ることが重要だと考え、「よ」の現れる発話を分析した。

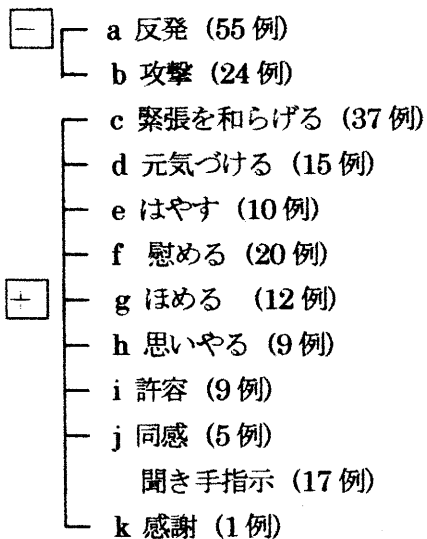
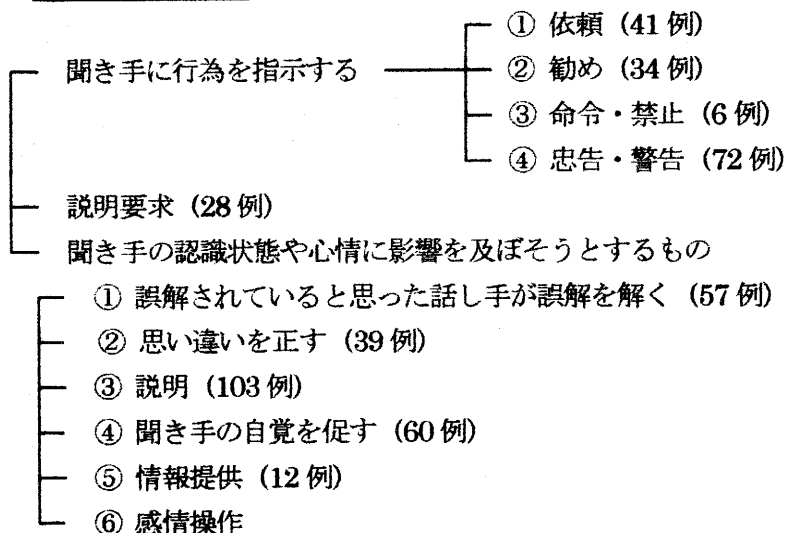
1. 分析方法

内館牧子著「ひらり1」(講談社文庫)より、**move**(発話の行為的機能を担う最小の単位)を発話の単位として、約1000例の「よ」を含む発話を取り出した。そして、熊谷(茂呂編1997)、中田(1991)を参考に、その発話を聞き手に対するどのような発話なのかという観点に立って分類した。発話の表現形式については文の表す一般的な文法的意味に基づいて文を分類した鈴木(1972)の文のタイプ(現実について話し手の認識したことがらを述べ立てる、話し手の意識的なことがらを述べ立てる「伝える文」、現実について相手の認識した事柄を尋ねる、相手の意志的な事柄を尋ねる「尋ねる文」、相手に動作の実現を働きかける「働きかける文」の3タイプ)を参考にした。

2. 分析結果

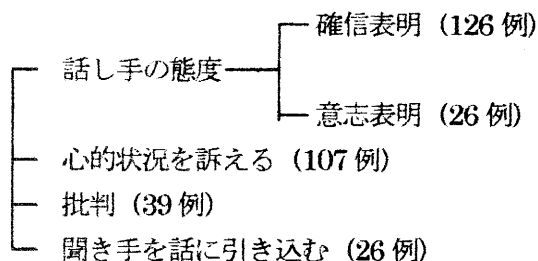
今回、シナリオに現れた発話は、聞き手誘導型発話(話し手が今後の聞き手の行為を指示したり、聞き手に説明を要求したり、また、聞き手の認識状態や心情の変化を意図して発せられた発話)と話し手表出型発話(話し手が話し手の心情や意思等を聞き手に言い放ったり、聞き手を話に引き込もうとしたりして発せられた発話)という二種に大別された。

聞き手誘導型発話



聞き手誘導型発話は、上のようにさらに下位分類される。①依頼、②勧めは、柏崎（1993）の行為指示型の機能の「依頼」「勧め」の定義による。③命令・禁止は、柏崎（1993）の行為指示型の機能の「命令」の定義に、行動しないように要求する禁止を入れたものである。また、聞き手のために聞き手の悪い点や間違っている点などを言う忠告や、危険な状態や好ましくない状態にならないように前もって注意する警告も聞き手の行為を指示するものとして、④忠告・警告という項目を設けた。勧めは、聞き手の利益がある行動の勧めに視点があるが、忠告・警告は、聞き手の好ましくない状態の回避に視点がある。説明要求は、何かに対して説明を要求するもので、話し手がいつもと違う聞き手の様子に疑問を抱き、その状況説明を求めるものが多かった。聞き手の認識状態や心情に影響を及ぼそうとするものは、さらに6分類され、⑥感情操作は、さらに聞き手を不快に向かわせる \square 、快に向かわせる \square を合わせて11に下位分類された。

話し手表出型発話



話し手誘導型発話は、話し手の心的態度を表明したり（確信、意志）、また心的状況を訴えたり（喜怒哀楽のほか困惑、驚き、呆れる、懐かしむ等）、また、聞き手の情報要求に答えて当然といったニュアンスを添えるもの、また、聞き手への批判など、自分を全面に押し出すもので、さらに、聞き手を話に引き込み、話を聞いてもらおうとするものなど、聞き手は脇役に回り、話し手中心に展開するものである。

3. まとめ

シナリオの上での発話分類は以上のようになったが、これは、あくまでもこのシナリオに限られたことなので、実際の会話においてどうなのかを、音声

上の違いも考慮に入れて今後検討を加えていかなければならない。また、日本語教育においては、どのような発話に「よ」が現れるのかといったことを、機能とあわせて提示していく必要があるのではないかと。

(参考文献)

- 柏崎雅世 1993 『日本語における行為指示型表現の機能』くろしお出版
白川博之 1992 「終助詞「よ」の機能」『日本語教育』77号
鈴木重幸 1972 『日本語文法・形態論』むぎ書房
中田智子 1991 「発話分析の観点」－多角的な特徴記述のために－
 国立国語研究所報告 103 研究報告集 12 秀英出版
益岡隆志 1991 「終助詞「ね」と「よ」の機能」『モダリティの文法』
 くろしお出版
茂呂雄二編 1997 『対話と知 (談話の認知科学入門)』新曜社

(拓殖大学留学生別科非常勤講師)